

万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業のお知らせ

大衡村では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減や自然エネルギーの有効活用を推進するため、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電池を設置された方に対して、予算の範囲内において補助金を交付する助成制度を行います。

補助金メニュー	補助金額
太陽光発電システム	□太陽光発電設備出力1 kWあたり3万円 (上限12万円)
定置用リチウムイオン蓄電池設備	□補助金対象経費に10分の1を乗じて得た額 (上限10万円)

※補助金対象経費とは、対象設備機器・システム等の本体の購入費及び設置に要する工事費をいう。個人による制作・設置に要する工事費は対象外（消費税及び地方消費税は除く）

◆補助対象者（以下のすべてを満たす方）

- ・村内に住所を有する個人（予定を含む）で、自らが所有・居住し、又はしようとする村内の戸建て住宅に太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置する方。若しくは、自らが居住する目的で、太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池設備を設置された村内の建売住宅を購入する方
- ・申請者及びその世帯員に村税等の村への納付金の滞納がない方

◆補助金の対象となる要件

対象システム	要件
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none">・村内に設置されるもので、補助対象となる物件は、住宅用として使用される一戸建ての住宅のみとする。・発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの。・公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が10kW未満のもの。・財団法人電気安全環境研究所(JET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの。又は、同等以上の性能、品質が確認されているもの。・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの。

定置用リチウムイオン蓄電池設備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）により補助対象機器に登録されているもの。又は、同等以上の性能、品質が確認されているもの。補助対象となる物件は一戸建ての住宅のみとする。 ・容量が1 kWh 以上のものであること。
-----------------	--

※補助の対象となるシステムや設備は未使用品（新品）のみとなります。

※要件に該当しないシステムや設備を設置した場合は、補助金の対象となりませんので、ご注意ください。

◆補助金をもらうためには <補助金交付申請>

下記の書類を住民生活課環境生活係まで提出してください。

※補助金の交付申請は、設置工事完了後、2箇月以内に行ってください。

□補助金交付申請に必要な書類

対象システム	提出書類
太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金交付申請書 ・納税証明書等（新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していない者。前年度分の世帯員に課税されているすべての税等に未納がないことを証明できるもの。） ・個人情報に関する同意書（世帯員全員の村税及び村への納付金の納付状況を関係機関に照会し、調査することに対する同意書） ・対象システムを構成する機器の性能、型式及び出力等が確認できる書類の写し（工事請負契約書、工事仕様書等） ・対象設備・システムの設置状況を確認できる次の写真(カラー) <ul style="list-style-type: none"> 対象設備・システムが設置された住宅全体の写真 対象設備・システムの設置状態(設置された太陽電池モジュールすべての枚数)を確認できる写真 ・電力受給契約書の写し(電力会社との低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売買契約書の写し) ・出力対比表 ・設置費に係る領収書等の写し ・その他、村長が必要と認める書類
定置用リチウムイオン蓄電池設備	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金交付申請書 ・納税証明書等（新築又は住宅購入のため、申請時に大衡村内に住所を有していない者。前年度分の世帯員に課税されているすべての税等に未納がないことを証明できるもの。） ・個人情報に関する同意書（世帯員全員の村税及び村への納付金の納付状況を関係機関に照会し、調査することに対する同意書）

- 補助対象経費が確認できる書類（工事請負契約書、工事仕様書等）
- 補助対象設備・システム機器の保証書の写し
- 対象設備・システムの設置状況を確認できる次の写真(カラー)
対象設備・システムの設置状態を確認できる写真
- 収支計算書（様式第2号）
- 設置費に係る領収書等の写し
- その他、村長が必要と認める書類

問い合わせ先

大衡村住民生活課

TEL 022-341-8512